

「地域金融強化のための特別当座預金制度」のポイント

1. 環境認識

- 地域金融機関の経営環境は、人口減少などの構造要因や低金利環境の継続に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、厳しさを増している。

⇒ 地域金融機関が将来にわたって地域経済をしっかりと支えていくために、経営基盤強化に向けた取り組みを後押しする制度を導入する方針を決定。

2. 制度の概要

- 地域経済を支えながら経営基盤強化に取り組んだ地域金融機関に対し、当該地域金融機関が保有する日銀当座預金に上乘せ金利（年+0.1%）を支払う。
- 3年間（2020～22年度）の時限措置。

（1）対象先

- 地域銀行、信用金庫（日本銀行の取引先）
 - その他の地域金融機関（信用組合、労働金庫、農・漁協等）を対象先とするかは、関係先との協議も踏まえて決定する。

（2）要件

- 地域経済の持続的な発展に貢献する方針であり、かつ、次のいずれかを満たすこと。
 - ① 一定の経営基盤の強化を実現すること
 - 収益力強化や経費削減により損益分岐点を一定以上引き下げる（OHR：経費／業務粗利益を3年間で▲4%以上引き下げる等）。
 - ② 経営統合等により経営基盤の強化を図ること

3. 今後の予定

- 所要の検討を速やかに進め、改めて政策委員会において実施のための基本要領などを決定し、公表する方針（必要な認可についても検討）。